

奈良市第4次総合計画 前期基本計画（案）

（ 総 論 ）

平成22年7月

序論

- 1 総合計画策定の経緯
- 2 総合計画の構成
- 3 奈良市の成り立ち

基本構想

第1章 基本構想策定に当たって

- 1 基本構想の目的
- 2 基本構想の目標年度
- 3 基本構想策定の背景

第2章 まちづくりの基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 都市の将来像
- 3 基本方向
- 4 まちの指標

第3章 施策の大綱

前期基本計画

総論

第1章 基本計画策定に当たって	1
1 基本計画の目的	1
2 基本計画の目標年度	1
3 計画フレーム	1
(1) 人口の見通し	1
(2) 土地利用の方向	2
第2章 重点戦略	6
第3章 計画の実現に向けて	8

各論

分野別計画の見方

第1章 市民生活	第2章 教育・歴史・文化	第3章 保健福祉
第4章 生活環境	第5章 都市基盤	第6章 経済
第7章 基本構想の推進		

資料編

総論 (案)

第1章 前期基本計画策定に当たって

1 基本計画の目的

基本構想に示した「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点と基本方向に基づき、都市の将来像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」の実現に向けて、重点的に推進する重点戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにすることを目的とします。

2 前期基本計画の目標年度

前期基本計画の目標年度は、2015年度（平成27年度）とします。

3 計画フレーム

(1) 人口の見通し

基本計画の目標年度である2015年度（平成27年度）の奈良市の人口は、推計値では次のとおり予測されます。

総人口

2009年度（平成21年度）	2015年度（平成27年度）
368,648人	35.5万人（約1.4万人減）

2009年度については、10月1日現在

年齢別人口（年齢3区分別人口）

区分	2009年度（平成21年度）	2015年度（平成27年度）
年少人口 （0～14歳）	47,492人 （総人口に対する構成比12.9%）	4.1万人 （総人口に対する構成比11.5%）
生産年齢人口 （15～64歳）	237,149人 （総人口に対する構成比64.3%）	21.5万人 （総人口に対する構成比60.6%）
高齢人口 （65歳以上）	84,007人 （総人口に対する構成比22.8%）	9.9万人 （総人口に対する構成比27.9%）

2009年度については、10月1日現在

ゾーン別人口（ゾーン区分は、3 ページ「 地域別土地利用」を参照）

ゾーン	2008年度（平成20年度）	2015年度（平成27年度）
中央市街地	98,597人	約9.4万人（約5%減）
中部	52,696人	約5.1万人（約3%減）
西北部	170,977人	約17.1万人（ほぼ変化なし）
南部	32,841人	約3.1万人（約6%減）
東部	6,124人	約5,200人（約15%減）
月ヶ瀬	1,780人	約1,600人（約10%減）
都祁	6,508人	約6,100人（約6%減）

就業人口

	2005 年（平成 17 年）	2015 年度（平成 27 年度）
就業人口	164,876 人	16.2 万人
一次産業	3,134 人	0.3 万人（約 5%減（2005 年比））
二次産業	32,551 人	2.8 万人（約 14%減（2005 年比））
三次産業	125,648 人	13.1 万人（約 4%増（2005 年比））
15 歳以上人口に対する就業率	51.5%	51.5%

2005 年の数値は、国勢調査の結果によるものであり、就業人口には分類不能の産業に就業する 3,543 人を含む。

交流人口

本市の観光交流人口（観光入込客数）は、2008年（平成20年）の奈良市観光統計によると1,435万人となっています。また、そのうち宿泊客数は228万人です。今後は、国際的な観光地として魅力あるまちづくりを一層進めることにより、目標年度である2015年度（平成27年度）には観光交流人口は1,491万人、宿泊客数は267万人になると見込みます。

（2）土地利用の方向

基本方針

本市が目指す都市の将来像の実現に向けて、これまでの土地利用の考え方を踏まえつ

つ、以下の基本方針に基づき、長期的な視野のもとに限られた資源である土地を有効活用し、時勢に合致した計画的な土地利用を図ります。

自然環境・歴史的景観の保全と活用

本市では、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史文化遺産が、今も生活の中に息づいています。また、大和青垣国定公園や奈良公園、月瀬梅林をはじめとした緑豊かな自然環境にも恵まれています。

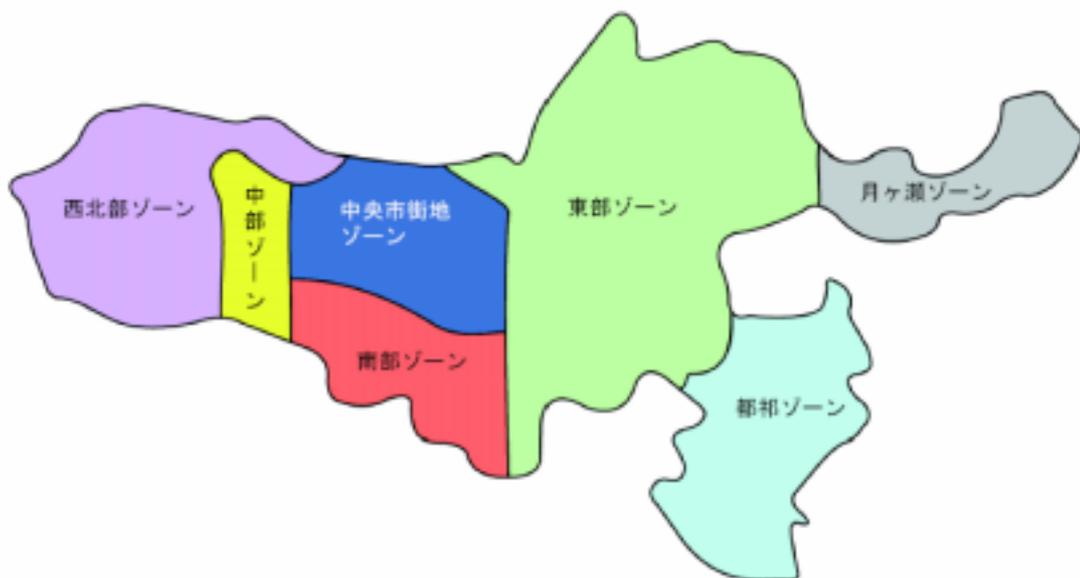
こうした豊かな自然環境を背景とした、歴史・文化遺産が調和した景観は、本市の大きな魅力です。市民はもちろん、奈良を訪れる多くの人々がその魅力を実感できるように、かけがえのない財産として守り、育て、次世代に継承します。

住環境の保全と向上

本市は、これまで大阪近郊の良好な住宅地として着実に発展を遂げてきました。しかし、今後の土地利用にあっては、市街地の拡大を基本とした“拡張型”から、低炭素・循環型社会を前提にした既存市街地の維持・向上による“集約型”への転換が求められています。新たな住宅地を開発するだけでなく、これまでに形成されてきた住環境の維持・保全を図るとともに、自然環境や歴史的環境と調和した住環境の向上を図ることで、個性ある生活文化の形成を目指します。

地域別土地利用

これまでの地域別土地利用の方向性を継承し、以下の7つのゾーン区分により、市域としての一体性に配慮しつつ、地域間の機能分担と連携のもとで、各地域の多様な特性を活かした、地域ごとの魅力ある土地利用を進めます。



中央市街地ゾーン

世界遺産、歴史的文化遺産が数多く存在する一方、行政機関や各種の文化施設、商業

地等が集積しているこのゾーンでは、歴史的環境に調和した市街地環境を実現していきます。

景観、自然環境の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として伝統的町並みの保全整備を進めることとあわせて、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺では、本市の玄関口に相応しい商業、業務機能の集積された拠点の形成を目指して土地利用の誘導を図ります。

また、安全で快適な交通体系を形成するため、道路体系の整備、歩行者優先の快適な道路環境の整備、パークアンドバスライド・サイクルライドシステムの実施、駐車施設の整備を図ります。

中部ゾーン

世界遺産に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史的文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンでは、歴史的景観・自然環境を保存していくことを基本とします。

2010年（平成22年）の平城遷都1300年記念事業の主会場となった平城宮跡は、市民や奈良を訪れる多くの人々が集う場としていくため、「国営平城宮跡歴史公園基本計画」の早期実現を国に要望していきます。

西北部ゾーン

大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、文化、福祉、スポーツなど活動の充実を図ります。

近鉄大和西大寺駅周辺では、交通渋滞の緩和と駅前に相応しい市街地の形成を図るとともに、その他の主要駅周辺においても、都市機能を持つ良好な市街地形成をめざします。

南部ゾーン

自然環境に富み、住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、市街化調整区域内の農地を保全することを基本とし、都市近郊農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を図ります。

市内唯一の工業地域に指定されている区域では、工場等の操業環境の維持発展を図るとともに、用途の混在に配慮しながら生活環境との調和を図ります。

また、大和青垣国定公園や山の辺の道といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を進めます。

東部ゾーン

森林地域と農業地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、

水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めます。

今後、人口の減少・高齢化の一層の進行が予想されることから、地域農業の担い手の育成と経営基盤の強化、森林整備事業などの農林業の生産基盤の整備、市街地との交通網の整備を推進し、総合的な地域生活圏の確立を図ります。

また、既存集落の活性化を図るため、「都市計画法」や「奈良市開発許可の基準に関する条例」を活用し、地域の実情に応じた居住空間の確保を進めます。

月ヶ瀬ゾーン

名勝「月ヶ瀬梅林」を中心とした美しい景観を背景に発展し、梅や茶などの特産物、温泉などの地域資源が形成されているこのゾーンでは、梅林の保護と特産品等の高付加価値化を推進し、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

また、名阪国道への利便性を活用して、広域的な交流を図ります。

都祁ゾーン

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、人・物・情報が交流する拠点である針T・R・Sを備えるこのゾーンでは、交通上の利便性を活かし、新規優良企業の誘致に努め、雇用の創出と産業の発展を図ります。

また、水資源のかん養に努めるとともに、冷涼な気候と都市近郊の立地条件や農業生産基盤を活かし、農産物の生産・加工・流通・販売を一体化した新産業の核となる地域づくりを推進します。

第2章 重点戦略

基本構想に掲げる6つの基本方向と、それらを実現するためのさまざまな施策を実施していくためには、ある程度の規模・構造の人口を維持することによって、人的資源や市の財政力、地域の活力などを確保することが必要です。

しかしながら、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少と少子高齢化が進行しています。

そこで、本市では、人口減少を食い止め、バランスのとれた年齢構成の人口構造を維持していくことを最重要の課題と考え、出生率の向上と生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口の増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るため、次の3分野の施策を重点戦略として推進します。

重点戦略

1

少子化対策

低迷する出生率の向上のため、子育て環境の整備といった出産や子育てのしやすい環境づくりを進めます。また、家庭、学校、地域が一体となって子どもを育む環境づくりや、小中一貫教育の導入、小学校における30人学級の導入といった特色あるきめ細かく豊かな教育の提供を進めることにより、子育て世代にとって魅力的な環境を整え、若い世代を中心とした人口の市外への転出を抑制するとともに、市内への人口の流入の促進を図ります。

(関係する基本施策)

学校教育

基本施策2-01

青少年の健全育成

基本施策2-02

子育て

基本施策3-02

医療

基本施策3-05

保健

基本施策3-06

重点戦略

2

環境

奈良市の大きな魅力である緑豊かな自然と歴史・文化資産を守り、また調和した景観を持続させながら、「奈良に住みたい」、「これからも奈良に住み続けたい」と感じさせる快適なまちをつくります。また、環境に配慮した市民生活や社会経済活動を促し、温室効果ガスの削減に努めるとともに、太陽光などの新エネルギーの活用を促進することにより、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

(関係する基本施策)

自然環境（保護と継承）、環境保全
基本施策 4-02

景観
基本施策 5-02

歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財
基本施策 2-04

重点戦略
3 観光

奈良市の産業、特に観光産業をビジネスモデルを構築することで、活性化し、国内外からの観光客をはじめとする交流人口の増加を図ります。また、奈良市に存在する世界遺産「古都奈良の文化財」などの歴史・文化遺産を保護するとともにその魅力を発信し、有効に活用します。

(関係する基本施策)

歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財
基本施策 2-04

交通体系
基本施策 5-03

観光
基本施策 6-01

商工・サービス
基本施策 6-04

第3章 計画の実現に向けて

基本計画に示す重点戦略や施策を限られた経営資源の中で、着実かつ効率的に推進します。

(1) 計画推進体制

庁内における計画推進体制

重点戦略を推進するため、部局間の連携を図り、効率的な実施体制を構築します。基本計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進するため、定期的に行政組織のあり方を検証し、必要に応じて組織の再編や整理を行います。

市民等との協働による計画推進体制

今後の計画推進に当たっては、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体、事業者などと行政との協働による取組を推進します。

まちづくりを主体的に担う市民組織などの育成に努めます。

(2) 進行管理の仕組み

施策評価に基づく進行管理体制

第4次総合計画では、基本構想の「まちづくりの指標」や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年実施します。

評価プロセスにおいて第三者評価を取り入れていくことが重要です。施策評価に当たっては、市民意識調査などを通して市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに、学識経験者や市民などで構成する第三者評価組織の設置も検討します。